

# 会派代表質問を行いました

▶ 神戸市会HPでも録画中継が視聴できます



## Q.1 空き家・空地対策について

**住本 質問** 空き家対策の推進においては、今後、空き家になる可能性のある「空き家予備軍」に対し、事前に必要な対策を講じていくことも重要であると考えている。空き家になってからでは、相続未登記等による所有者不明問題や、老朽化が進むことにより売却や転活用が進まないなど、問題解決が困難になるケースが多い。現所有者に早期に問題意識を持ってもらうためのセミナーの開催や啓発活動などの働きかけが必要と考えるが、見解を伺いたい。

**岡口 副市長** ご指摘の通り、所有者不明問題などもあり、早い段階での空き家への問題意識を持っていただき適正な管理を促すことは重要であると考えている。本市では、年2回の空き家活用セミナーを実施し、空き家・空き地の放置リスクやその対応策などの意識啓発を行うと共に、セミナー会場での活用相談窓口の出張相談会も実施している。今後は、空き家になる可能性の高い一人暮らしの高齢者等を主な対象とした、適正管理の必要性などを分かり易く伝える小冊子の作成や、広報誌、自治会向けの情報冊子、インターネット広告活用等を使い意識啓発・活用相談窓口をはじめとした市の施策の周知に努め、空き家に対する意識向上を促したい。

**住本 再質問** 老朽空きマンションも、空き家対策と同様に考えていく必要があると考える。老朽空きマンションも固定資産税や管理費、修繕積立費の負担がかかり、相続人が相続放棄するとマンションのスポンジ化につながる。この点について見解を伺いたい。

**岡口 副市長** 分譲マンションの空き家問題の対応は重要である。管理費・修繕積立金の不足や、不在区分所有者を含めた合意形成など、分譲マンション特有課題も指摘されている。現在マンションの実態調査を実施に加えて、平成31年度は管理組合支援の強化にも努めたい。既に1次調査、2次調査を実施し、現在、3次調査として、築45年を超える高経年マンション等、370件の外観調査を実施している。

## Q.2 児童虐待について

**住本 質問** 児童虐待件数が年々増加する中、虐待の深刻化を防止していくためには、警察との綿密な連携がますます重要性を増していることから、例えば、兵庫県警と共有する情報を全件共有とするなど、さらなる連携強化を図っていく必要があると考えるが、見解を伺いたい。

**寺崎 副市長** 神戸市においては、平成26年2月に県警との間で協定を結んでおり、一定の条件の下で情報提供することになっている。一方、国においては、厚生労働省が平成30年7月20日付「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」において「児童相談所と警察との情報共有の強化」として該当する情報については警察に提供するものとして明確化されたところである。本市においては、国で示された事案に加えて心理的な虐待につきましても情報提供の対象として、兵庫県警との間で連携ルールについて協議を行っているところである。

### information

私の質問後の、2019年3月12日に、神戸市と兵庫県警は児童虐待への対応に関する連携協定を改定しました。

これまでは、市の児童相談所が重大と判断した事案を県警に知らせていましたが、**新たな協定は児童相談所に寄せられた情報を原則全て共有することになりました。**

## Q.3 ヤミ専従問題根絶に向けて

**住本 質問** ヤミ専従問題に関して、再調査の必要性を質問すると共に下記3点について見解を伺いたい。

- ①組合役員が同一職場に20年から30年在籍している事実から、組合が人事異動に影響を与えていたことは否定できず、情実人事や報復人事がなかったとは言えないのではないか。
- ②これまで、市長をはじめ市の幹部職員は、組合主催の行事に参加するなどしてきたが、そのような関係性は不適切な労使関係の一因となるものであり、見直す必要があるのではないか。
- ③ヤミ専従根絶に向けては、組織改編だけでなく、労使交渉等に関するガイドラインの策定や再発防止にむけた定期的な研修実施という取り組みを実施すべきと考える。

**岡口 副市長** 第三者委員会においての最終報告書にも、組合の意図による情実人事や報復人事が行われていたことを裏付けるに足りる資料がない以上、これを認めることは困難というほかはない。そのことより再調査は予定していない。しかしながら、従前より神戸市職労組合の本部役員と一部支部役員の人事異動については、組合と事前協議を行ってきている。これ自体が、人事異動を決定する過程に組合が介入している誤解を招くもので、昨年11月に事前協議は廃止している。組合との今後の関係性については、第三者委員会の報告書においては、行事の参加等については、不適切な労使関係の一因として今後は改められるべきであると指摘をうけているので、適切に対応していきたい。今後このようなことを起こさないためには、労使交渉に関するコンプライアンスや職免手続きの周知徹底を図り、適正な労使交渉や職免手続きに関する研修を継続して実施してまいりたい。

# 「身を切る改革」 実行中!

10月に消費税が10%になります。市民に負担を押し付ける前に、私たち議員がまずはすべきことがあります。住本は自ら「身を切る改革」で覚悟を示し、行財政改革を進めます。

報酬手取り額相当、12万円を被災地等に毎月寄付しています。

平成31年寄付状況	
1・2月分	日本赤十字岡山県支部 西日本豪雨災害義援金 240,000円
3月分	日本赤十字東日本大震災基金 120,000円
4月分	FOP明石(難病治療研究、 京大iPS細胞研究所) 120,000円
5・6月分	福島県東日本大震災ふくしまこども 寄附金 240,000円
合計	720,000円



市民の皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしております。

公式サイト <http://www.k-sumi.jp>

E-Mail [suma@k-sumi.jp](mailto:suma@k-sumi.jp)

住本かずのり 検索

住本かずのりオフィシャル Facebook

市政相談  
受付中

発行: 日本維新の会 神戸市議員団  
〒650-8570  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号 1号館29階  
TEL: 078-322-0185  
FAX: 078-322-0184

神戸市須磨区支部  
〒654-0051  
神戸市須磨区月見山本町2丁目6番15号  
TEL: 078-735-8231  
FAX: 078-735-8231

